

# 目 次

第1号（10月3日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
仮議席の指定について	5
議長志願者の所信表明	6
議長の選挙について	6
会期の決定について	7
副議長志願者の所信表明について	8
副議長の選挙について	8
議席の指定について	9
会議録署名議員の指名について	9
常任委員の選任について	9
議会運営委員の選任について	9
久留米市外三市町高等学校組合議会議員の選挙について	10
久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	11
福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙	12
三井水道企業団議会議員の選任について	14
同意第4号	14
発議第3号	15
議会活性化特別委員の選任について	16
閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）	17
閉 会	17
署 名	18

大刀洗町告示第50号

令和5年第1回大刀洗町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年9月25日

大刀洗町長 中山 哲志

1 期 日 令和5年10月3日

2 場 所 大刀洗町議会議場

---

○開会日に応招した議員

松本 照行

中村 竜博

實藤 量徳

平山 賢治

大石 純

野瀬 繁隆

古賀 世章

平田 康雄

安丸眞一郎

河野 政之

白根 美穂

高橋 直也

---

○応招しなかった議員

---

---

令和5年 第1回 大 刀 洗 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和5年10月3日 (火曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和5年10月3日 午前9時30分開会

- 日程第1 仮議席の指定について
  - 日程第2 議長志願者の所信表明
  - 日程第3 議長の選挙について
  - 追加日程第1 会期の決定について
  - 追加日程第2 副議長志願者の所信表明について
  - 追加日程第3 副議長の選挙について
  - 追加日程第4 議席の指定について
  - 追加日程第5 会議録署名議員の指名について
  - 追加日程第6 常任委員の選任について
  - 追加日程第7 議会運営委員の選任について
  - 追加日程第8 久留米市外三市町高等学校組合議会議員の選挙について
  - 追加日程第9 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
  - 追加日程第10 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙
  - 追加日程第11 三井水道企業団議会議員の選任について
  - 追加日程第12 同意第4号 監査委員の選任について
  - 追加日程第13 発議第3号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議について
  - 追加日程第14 議会活性化特別委員の選任について
  - 追加日程第15 閉会中の継続調査申出について (総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長志願者の所信表明

日程第3 議長の選挙について

追加日程第1 会期の決定について

追加日程第2 副議長志願者の所信表明について

追加日程第3 副議長の選挙について

追加日程第4 議席の指定について

追加日程第5 会議録署名議員の指名について

追加日程第6 常任委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員の選任について

追加日程第8 久留米市外三市町高等学校組合議会議員の選挙について

追加日程第9 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

追加日程第10 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 三井水道企業団議会議員の選任について

追加日程第12 同意第4号 監査委員の選任について

追加日程第13 発議第3号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第14 議会活性化特別委員の選任について

追加日程第15 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

---

出席議員（12名）

1 番	松本 照行	2 番	古賀 世章
3 番	中村 竜博	4 番	平田 康雄
5 番	實藤 量徳	6 番	安丸眞一郎
7 番	平山 賢治	8 番	河野 政之
9 番	大石 純	10番	白根 美穂
11番	野瀬 繁隆	12番	高橋 直也

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中山 哲志	副町長	……………	大浦 克司
教育長	……………	柴田 晃次	総務課長	……………	松元 治美
税務課長	……………	田中 豊和	福祉課長	……………	矢野 智行
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	矢永 孝治
建設課長	……………	棚町 瑞樹	子ども課長	……………	平田 栄一
健康課長	……………	早川 正一	生涯学習課長	……………	佐々木大輔
会計課長	……………	山田 恭恵	住民課長	……………	案納 明枝
財政係長	……………	福岡 信義	人事法制係長	……………	辻 孝将

開会 開議午前9時30分

○**議会事務局長（佐田 裕子）** おはようございます。事務局長の佐田裕子です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の河野政之議員を紹介いたします。河野政之議員、議長席にお着きください。

○**臨時議長（河野 政之）** ただいま紹介されました河野政之です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員の各位の御協力により、無事任務を果たしたいと存じております。どうぞよろしく願いいたします。

ここで、町長より挨拶をしていただきます。中山町長。

○**町長（中山 哲志）** おはようございます。議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和5年第1回大刀洗町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用中にも関わりませず、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず、9月19日に告示されました、町議会議員選挙において、町民の代表として再選されました6名の議員に加え、新たに議員となられました6名の議員の皆様に対し、心からお慶びを申し上げますとともに、町民の期待に応えられますよう、今後の御活躍をお祈りを申し上げます。

さて、早いもので今年度も半分が経過をしたところですが、予定しておりました事業もおおむね順調に進捗をいたしております。今年度実施中の事業等につきましては、11月の全員協議会において、各課からそれぞれ御説明をさせていただきたいと思っております。

さて、議会と執行部の関係はよく車の両輪に例えられます。大刀洗町の発展のためには、議会と執行部がそれぞれの役割を認識し互いに知恵を出し合い、切磋琢磨しながら町政運営に当たっていくことが必要不可欠です。議員の皆様には、これからの4年間、地域の声を町政に届けていただくとともに、全町的な視点から大刀洗町の未来のために、何に取り組んでいくべきなのか、御提言いただきますことを切望する次第でございます。

結びに、議員各位の御健勝とこれからの御活躍を心から御祈念申し上げ、挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○**臨時議長（河野 政之）** ただいまから、令和5年第1回大刀洗町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

---

## 日程第1. 仮議席の指定について

○臨時議長（河野 政之） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

ここで暫時休憩といたします。議員の各位は協議会室にお集まりください。

休憩 午前9時35分

再開 午前10時03分

○臨時議長（河野 政之） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第2. 議長志願者の所信表明

○臨時議長（河野 政之） 日程第2、議長志願者の所信表明は行わないことにいたします。

### 日程第3. 議長の選挙について

○臨時議長（河野 政之） 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（河野 政之） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名方法については、臨時議長が指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（河野 政之） 異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に高橋直也議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長に指名しました高橋直也議員を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（河野 政之） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました高橋直也議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された高橋直也議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。高橋直也議員の議長当選承諾を求めます。

○議員（仮議席12番 高橋 直也） 謹んでお受けいたします。

○臨時議長（河野 政之） 高橋直也議員、登壇の上、御挨拶をお願いします。

○議員（仮議席12番 高橋 直也） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいま議長を拝命いたしました高橋直也です。

私はこれまで議員活動2期8年に、建設経済委員会の副委員長、議会改革特別委員会の委員長、防衛議員連盟の会長、そして議会での副議長を務めてまいりました。この間、様々な経験をさせていただき、また、たくさんの勉強もさせていただきました。

私はこれらの経験を生かし、今回、住民の皆様より負託を受け当選されました議員の皆様とともに、我々も同じ住民だということを決して忘れることなく、住民目線を第一に考え、町民の福祉の向上のために、是は是、非は非と、しっかりと議論を深め、議会機能の充実に努め、議会が担う役割を果たしていきたいと思っております。

議員各位の皆様、考え方は様々で、多様な考え方があるとは思われますが、我々の住むこの大刀洗町が、今よりも少しでも多くても良くなることであれば、ともに汗を流し、未来の大刀洗町のために頑張ってまいりましょう。どうかよろしく願いいたします。

○臨時議長（河野 政之） 高橋直也新議長の挨拶が終わりました。

以上で、臨時議長の職務は終わりました。議長の席を下ります。

高橋直也議員、議長の席にお着き願います。

〔臨時議長退席・議長着席〕

○議長（高橋 直也） それでは、追加議事日程を配付いたします。本日の追加議事日程はお手元の配付のとおりです。

すみません。今から配付いたしますので、少々お待ちください。

それではお手元に資料が配付されたと思います。

本日の追加議事日程はお手元の配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

---

### 追加日程第1. 会期の決定について

○議長（高橋 直也） 追加日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、本臨時議会の会期は本日1日限りにすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。議員各位は協議会室にお集まりください。



休憩 午前10時12分

再開 午前10時22分

○議長（高橋 直也） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2. 副議長志願者の所信表明について

○議長（高橋 直也） 追加日程第2、副議長志願者の所信表明は行わないことにいたします。

追加日程第3. 副議長の選挙について

○議長（高橋 直也） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に野瀬繁隆議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した野瀬繁隆議員を、副議長の当選人と定めることに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました野瀬繁隆議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された野瀬繁隆議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。野瀬繁隆議員の副議長当選承諾を求めます。

○議員（仮議席11番 野瀬 繁隆） 謹んで承諾をいたします。

○議長（高橋 直也） 野瀬繁隆議員、壇上の上、御挨拶をお願いいたします。

○議員（仮議席11番 野瀬 繁隆） 皆様、副議長に御推挙いただきまして誠にありがとうございます。

新議長をしっかりサポートしながら、この重責を全うするため一生懸命精進してまいりますので、どうぞ、皆様、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 直也） ここで暫時休憩といたします。

議員各位は協議会室にお集まりください。

休憩 午前10時26分

.....

再開 午後2時30分

○議長（高橋 直也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第4. 議席の指定について

○議長（高橋 直也） 追加日程第4、議席の指定をします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって議席表のとおり指定いたします。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第5. 会議録署名議員の指名について

○議長（高橋 直也） 追加日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時議会の会議録署名議員は、会議規則第123条第1項の規定によって、1番、松本照行議員、2番、古賀世章議員を指名いたします。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第6. 常任委員の選任について

○議長（高橋 直也） 追加日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第7. 議会運営委員の選任について

○議長（高橋 直也） 追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元にお配りしまし

た名簿のとおり選任することに決定いたしました。

常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会で互選することになっております。

この際、協議会室において委員会を開催し、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩といたします。各議員は協議会室にお集まりください。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時38分

○議長（高橋 直也） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これから諸般の報告をいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

総務文教厚生委員会の委員長に松本照行議員、副委員長に平田康雄議員、建設経済委員会の委員長に古賀世章議員、副委員長に實藤量徳議員、広報委員会の委員長に平山賢治議員、副委員長に大石純議員、議会運営委員会の委員長に安丸眞一郎議員、副委員長に平山賢治議員が互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

#### 追加日程第8. 久留米市外三市町高等学校組合議会議員の選挙について

○議長（高橋 直也） 追加日程第8、久留米市外三市町高等学校組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

久留米市外三市町高等学校組合議員には白根美穂議員、野瀬繁隆議員の以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方を、久留米市外三市町高等学校組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました白根美穂議員、野瀬繁隆議員、以上の方が久留米市外三市町高等学校組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

最初に白根美穂議員の当選承諾を求めます。

○議員（10番 白根 美穂） 謹んでお受けいたします。

○議長（高橋 直也） 次に、野瀬繁隆議員の当選承諾を求めます。

○議員（11番 野瀬 繁隆） 謹んでお受けいたします。

---

#### 追加日程第9. 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

○議長（高橋 直也） 追加日程第9、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

久留米広域市町村圏事務組合議会議員には、次の方を指名します。野瀬繁隆議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました野瀬繁隆議員が、久留米広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

野瀬繁隆議員の当選承諾を求めます。

○議員（11番 野瀬 繁隆） 謹んでお受けいたします。

追加日程第10. 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

○議長（高橋 直也） 追加日程第10、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋 直也） それでは、投票の準備をさせますのでお待ちください。

なお、投票におきましては、総務課、辻係長、福岡係長の補佐を認めます。

ただいまの出席議員数は12人です。

次に、投票立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、松本照行議員、2番、古賀世章議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋 直也） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋 直也） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1番	松本 照行議員	2番	古賀 世章議員
3番	中村 竜博議員	4番	平田 康雄議員
5番	實藤 量徳議員	6番	安丸眞一郎議員
7番	平山 賢治議員	8番	河野 政之議員
9番	大石 純議員	10番	白根 美穂議員
11番	野瀬 繁隆議員	12番	高橋 直也議員

.....

○議長（高橋 直也） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続きまして開票を行います。1番、松本照行議員、2番、古賀世章議員、開票の立会をお願いいたします。

〔開票・事務局選挙結果報告作成〕

○議長（高橋 直也） それでは、事務局長より選挙結果の報告を申し上げます。

○議会事務局長（佐田 裕子） 選挙結果を報告いたします。投票総数12票、有効投票12票、有効投票のうち平山賢治議員6票、中山哲志町長6票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は有効投票総数12票の4分の1ですので3票です。

○議長（高橋 直也） いずれも法定得票数を超えております。平山賢治議員、中山哲志町長の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、抽せんで当選人を決定することになっています。

平山賢治議員、中山哲志町長が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

1番、松本照行議員、2番、古賀世章議員、くじの立会いをお願いいたします。

それでは、まずくじ引きをする順序を決めるため、くじを引いていただきます。くじには1及び2の数字が書いてあります。1のくじを引かれた人は、当選人を決めるくじの際、1番目にくじを引きます。2のくじを引かれた人は、当選人を決めるくじの際、2番目にくじを引きます。

最初に、平山賢治議員、くじを引いてください。

次に、中山哲志町長、くじを引いてください。

くじを引く順番が決まりましたので報告します。1のくじを引きましたのは平山賢治議員。2のくじを引きましたのは中山哲志町長。以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを抽せん棒で行います。抽せんには赤棒、青棒の2種類があります。赤棒を引かれた方を当選人といたします。

最初に平山賢治議員、くじを引いてください。

それでは、抽せんの結果を報告いたします。抽せんの結果、平山賢治議員が当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋 直也） 議会規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。平山賢治議

員の当選承諾を求めます。

○議員（7番 平山 賢治） 謹んでお受けします。

---

#### 追加日程第11. 三井水道企業団議会議員の選任について

○議長（高橋 直也） 追加日程第11、三井水道企業団議会議員の選任を行います。

お諮りします。選任の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、選任の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

三井水道企業団議会議員には、古賀世章議員、實藤量徳議員、大石純議員、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を、三井水道企業団議会議員に決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました古賀世章議員、實藤量徳議員、大石純議員を三井水道企業団議会議員とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第12. 同意第4号 監査委員の選任について

○議長（高橋 直也） 追加日程第12、同意第4号監査委員の選任についてを議題とします。

平田康雄議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔平田康雄議員退席〕

○議長（高橋 直也） それでは、提案理由及び内容の説明を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 総務課の松元でございます。それでは、内容及び提案理由について御説明いたします。

同意第4号監査委員の選任について、下記の者を監査委員（議会選出）に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記。住所、福岡県三井郡大刀洗町大字今、氏名、平田康雄。令和5年10月3日提出。大刀洗町長中山哲志。

提案理由といたしまして、議員のうちから1名を推選することになっております。監査委員が令和5年9月30日で任期満了となり、後任の監査委員を新たに選任する必要があるため、この同意案を提出するものでございます。

御審議いただき、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 直也） これから質疑を行います。質疑のある方は挙手の上、よろしくお願いいたします。

[なし]

○議長（高橋 直也） 質疑ありませんね。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論のある方。

[なし]

○議長（高橋 直也） 討論なしと認めます。

これから同意第4号監査委員の選任について採決をいたします。本件はこれに同意することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（高橋 直也） 起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

平田康雄議員に議場にお戻りいただきます。

[平田康雄議員着席]

---

### 追加日程第13. 発議第3号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議について

○議長（高橋 直也） 追加日程第13、発議第3号議会活性化特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提出議員の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、安丸眞一郎議員。

○議会運営委員長（安丸眞一郎） 議会運営委員長の安丸眞一郎です。

発議第3号議会活性化特別委員会の設置に関する決議について、提案理由、内容の説明をさせていただきます。

地方自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大する中、地方議会の責務を増し、その機能強化が求められております。当町議会でも改革の流れを止めることなく、さらに活性化に取り組み、住民に信頼される議会となるよう、名称も新たに議会活性化特別委員会とし、特別委員会を設置するものです。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

具体的な活動内容については次のページに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。



ます。

以上で提案理由、内容の説明を終わります。

○議長（高橋 直也） これから質疑を行います。質疑のある方。

[なし]

○議長（高橋 直也） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論のある方。

[なし]

○議長（高橋 直也） 討論なしと認めます。

これから発議第3号議会活性化特別委員会の設置に関する決議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおりに可決することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（高橋 直也） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### **追加日程第14. 議会活性化特別委員の選任について**

○議長（高橋 直也） 追加日程第14、議会活性化特別委員の選任を行います。

お諮りします。議会活性化特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、議会活性化特別委員会は全議員で構成することに決定しました。

なお、正副委員長の内選については、委員会条例第8条第2項の規定により委員会で互選することになっております。

この際、全員協議会室において、委員会を開催し正副議長の内選を行うため、暫時休憩といたします。議員各位は協議会室にお集まりください。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時14分

○議長（高橋 直也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから諸般の報告をします。

議会活性化特別委員会において、正副議長の内選が行われましたので、その結果を報告します。

議会活性化特別委員会の委員長に安丸眞一郎議員、副委員長に中村竜博議員が互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

---

追加日程第15. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、  
議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（高橋 直也） 追加日程第15、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしましたとおり、所管事務調査などの閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（高橋 直也） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和5年第1回大刀洗町議会臨時議会を閉会します。

閉会 午後3時16分

---